

# 青少年育成だより



## 8月1日(火)大門1班

本日は、青少年健全育成運動の一環として、各商店に「青少年健全育成協力店」のお願いとステッカー配布を予定していましたが、悪天候により予定を変更してえんぱーく及びウイングロードにて巡回活動を実施しました。えんぱーくでは、夏休みのため大勢の中高生が自習していました。こどもたちの中には、「こんにちは」とあいさつをしてくれる子もいて、とても明るい気持ちになりました。

## 8月4日(金)大門2班

大門商店街を回り、青少年健全育成協力店のお願いをしました。突然の訪問にもかかわらず、どのお店の方々も快くご対応いただき、チラシとステッカーをお渡しすることができました。皆様のご協力に感謝いたします。今回お願いさせていただいたお店は以下の通りです。(敬称略)

### 【継続】

・八千代美容室・巴屋クリーニング大門1号店

### 【新規】

・セブンイレブン塩尻大門店、加藤鯉鶏肉店、時計修理工房、美容室こざくら、丸文花火市場、ダスキン塩尻、もち処いろは、興文堂書店、ミミー商店、大津屋商店、高ボッチ高原 FM 塩尻コミュニティ放送、いちた本店

## 8月10日(木)塩尻東4班

ショッピングセンターギャザとゲームセンターアピナの巡回を行いました。前回7月末に巡回した際にギャザの店員の方から、小学3~4年生の女の子が一人で長時間滞在している姿がここ二週間程見られるとの情報をいただいたので、その後の様子について聞いてみました。ここ一週間くらいは見かけていないが、いる時は朝から長時間滞在しているとのことでした。近隣の小学校には情報提供を行ったので、今後も引き続き見守っていただけるようお願いをしました。アピナへ移動後は、夏

発行 塩尻市青少年育成センター  
電話 52-0894



## 8月の活動日誌から ~各班の活動紹介~

休み中でお盆の前ということもあり、家族連れで来店している姿が多く見られました。一人で遊んでいる男の子の姿が二人ほど見られたので声を掛けてみると、いずれも小学生でしたが保護者と一緒にとのことでした。

## 8月23日(水)北小野13班

「さようなら」「気を付けてね」の声掛けをしました。生徒さんからも元気よく「こんにちは」「さようなら」と声をいただきました。同時に、「大人の責任」のティッシュとパンフレットも渡しました。素直に「ありがとうございます」と受け取ってもらえるも、時々「何これ」と言われてしまいました。

## 8月25日(金)洗馬10班

大型店とゲームセンターでの青少年のパトロール。夏休みが終わり、ほとんど親子連れと老人ばかりで、異物・異常は見られなかった。今後パトロールにあたっては、時期と曜日を考慮した方がよいのでは。

## 8月30日(水)高出7班

小学校西側交差点工事中の為、交通整理の方と交通量を見ながら、交通整理の方の指示のもと、信号機が赤色でも安全を確認の上横断させました。児童にはその旨伝えながら、下校してもらいました。

## 8月31日(木)洗馬9班

洗馬小学校のあいさつ運動を行いました。1、2年生の下校後少し時間が空くので、その間児童館の見学をさせていただきました。当日は、洗馬分館の方によるお話の会が行われており、30名程の児童が参加していました。館内施設も案内していただき、現在も入館時には検温と手指消毒を行い、遊ぶ際にも座る場所を交互にするなど、引き続きコロナ対策を行っているとのことでした。児童館から小学校に戻る際には、通学路の点検も兼ねて美化活動を行いました。

8月～9月は

「こども・若者の性被害防止のための  
緊急対策期間」です。

弱い立場に置かれたこども・若者が性被害に遭う事案が後を絶たない現状を受け、内閣府では8月、9月を「こども・若者の性被害防止のための緊急対策期間」と位置づけ、集中的に啓発活動を実施するとしています。重点項目として

- ①加害の抑止(改正刑法等の趣旨・内容等の周知徹底)
- ②相談窓口の周知
- ③第三者が被害に気付いた時の適切な対応

を挙げています。

【加害を防止する強化策】

- ・改正刑法等による厳正な対処、取締りの強化
- ・※日本版DBSの導入に向けた検討の加速
- ・保育所等での虐待防止のための児童福祉法改正の検討
- ・児童・生徒等への教育啓発の充実

【相談・被害申告をしやすくする強化策】

- ・相談窓口の周知、広報の強化
- ・SNS等による相談の推進
- ・子育て支援の場等を通じた保護者に対する啓発
- ・男性・男児のための性暴力被害者ホットラインの開設
- ・相談・被害申告への適切な対応のための体制整備

【被害者支援の強化策】

- ・ワンストップ支援センター等の地域における支援体制の充実
- ・学校等における支援の充実
- ・医療的支援の充実
- ・法的支援の充実

※日本版DBSとは、こどもを性犯罪から守るため、こどもと接する仕事へ就くことを希望する人に対し、性犯罪歴などがないことの証明を求める新たな仕組み

これまで、こども・若者の未熟さや立場の弱さを利用した性加害が繰り返され、被害にあったこどもは、性被害と認識できず声をあげられないこと

で、保護者も被害に気付くことが遅れて適切な支援を受けることが難しかったとのことです。そこで政府は、この緊急啓発を実施し、重点項目の強化を行うことで、性被害の未然防止・早期発見を呼びかけています。「すべてのこども・若者が安心して過ごせる社会の実現」のためには対策の一層の強化が喫緊の課題とされています。

性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ  
#8891 (全国共通番号)

長野県の相談窓口

○長野県性暴力被害者支援センター

「りんどうハートながの」 24時間365日受付

電話:026-235-7123

メール:rindou-heart@pref.nagano.lg.jp



【9月の班別活動予定】

9/6(水)	宗賀12班	通学路の見守り
9/7(木)	吉田8班	通学路見守り
9/13(水)	広丘6班	あいさつ運動
9/14(木)	塩尻東3班	通学路見守り
9/21(木)	檜川14班	付き添い下校
9/22(金)	片丘5班	ゲームセンター等の巡回
9/27(水)	宗賀11班	通学路見守り

【お知らせ】

先日ご通知いたしました通り、9月28日(木)15時より、少年警察ボランティア協会、子ども会育成会、青少年育成委員協議会合同研修会を開催いたします。出欠につきましては9月19日(火)を締切とさせていただきましたので、お手数をおかけしますがよろしくお願ひいたします。

社会教育スポーツ課 共生推進係

TEL:0263-52-0894

FAX:0263-54-2705